

文教委員会会議記録

文教委員会副委員長 高橋 こうすけ

1 日時

令和6年8月6日（火）

午前10時1分～午後0時1分

2 場所

第3委員会室

3 出席委員

高橋 こうすけ副委員長、関根敏伸委員、小西和子委員、岩崎友一委員、川村伸浩委員、
工藤大輔委員、飯澤匡委員、斉藤信委員、小林正信委員

4 欠席委員

上原康樹委員長

5 事務局職員

堀合担当書記、佐々木担当書記、久保併任書記、高橋併任書記

6 説明のために出席した者

（教育委員会）

佐藤教育長、菊池教育局長兼主席服務管理監、坂本教育次長兼学校教育室長、
武蔵教育企画室長、黒澤教育企画推進監兼服務管理監、
古川教育企画室予算財務課長、佐々木教育企画室学校施設課長、
伊藤学校教育室学校教育企画監、武藤学校教育室首席指導主事兼義務教育課長、
中村学校教育室首席指導主事兼高校教育課長、西川学校教育室高校改革課長
多田学校教育室首席指導主事兼産業・復興教育課長、
最上学校教育室首席指導主事兼特別支援教育課長、
千田学校教育室首席指導主事兼生徒指導課長、
大森参事兼教職員課総括課長兼服務管理監、
佐藤教職員課首席経営指導主事兼小中学校人事課長兼服務管理監、
駒込教職員課首席経営指導主事兼県立学校人事課長兼服務管理監、
中村保健体育課首席指導主事兼総括課長、
小澤生涯学習文化財課首席社会教育主事兼総括課長

7 一般傍聴者

3人

8 会議に付した事件

継続調査(教育委員会関係)

「令和7年度県立学校の編制等について」

9 議事の内容

○高橋こうすけ副委員長 ただいまから文教委員会を開会いたします。

上原委員長は所用のため欠席とのことでありますので、御了承願います。不慣れでございますが、御理解、御協力をよろしくお願いいたします。

これより本日の会議を開きます。

本日は、お手元に配付しております日程により会議を行います。

これより教育委員会関係の令和7年度県立学校の編制等について調査を行います。調査の進め方についてであります。執行部からの説明を受けた後、質疑、意見交換を行いたいと思います。

それでは、当局から説明を求めます。

○西川高校改革課長 それでは、私から令和7年度の県立学校の編制等について説明いたします。

県立学校の編制につきましては、進路選択を間近に控えた中学3年生及びその保護者に対し、翌年度の募集学科、募集定員の見込みをできるだけ早期にお知らせするため、例年8月に開催される常任委員会において説明の上、公表しているところでございます。

また、例年、県議会9月定例会において条例改正、10月中には教育委員会規則等の改正を行い、募集要項を公表しており、本年度においても同様の手順で進めてまいりたいと考えております。

なお、令和6年度入試につきましては、前年度より1学級40人を減じた募集定員で実施いたしましたが、全日制課程における一般入試の倍率は0.80倍と、令和5年度の0.82倍から0.02ポイント下降している状況となっております。

それでは、お手元に配付しております資料に基づきまして御説明申し上げます。

資料の1ページ目をお開き願います。初めに、Iの1、課程別・学科別募集学級数及び募集定員についてでございますが、全日制について、普通科の募集学級数を3学級、募集定員を120人の減、職業に関する学科の募集学級数を1学級、募集定員を40人の減、総合学科の募集学級数を1学級、募集定員を40人の減とするものであります。定時制につきましては、募集学級数等に変更はございません。

このことにより、合計の欄をごらんいただきますと、募集学級数は令和6年度から5学級減の226学級に、募集定員は200人減の9,040人とするものでございます。

次に、資料の2ページをお開きください。2、ブロック別募集学級数増減として、今回設置学科、募集学級数に変更のある学校を個別にお示ししております。令和7年度は、表に記載のとおり、県立盛岡南高等学校5学級と県立不来方高等学校6学級を閉校して、県立南昌みらい高等学校8学級を設置することにより3学級減、県立北上翔南高等学校を1学級減、そして県立久慈東高等学校5学級と県立久慈工業高等学校2学級を閉校して、県立久慈翔北高等学校6学級を設置することにより1学級減としようとするものであります。

資料の 3 ページをお開きください。3 の学科改編については、対象校はございません。

続きまして、4 の学校再編ですが、こちらは高校再編計画で位置づけております盛岡南高等学校と不来方高等学校の統合及び久慈東高等学校と久慈工業高等学校の統合でございます。

改編の目的の欄をごらんください。盛岡南高等学校と不来方高等学校の統合につきましては、単位制や総合選択制を取り入れ、多様な学びを確保しながら、盛岡ブロックにおける特色ある教育を実践する大規模校を整備するものであります。

久慈東高等学校と久慈工業高等学校の統合につきましては、工業の複数の学びの確保及び総合学科の多様な学びを維持しながら、久慈ブロックの専門教育の拠点となる学校を整備するものであります。

その他、5 の年次進行に伴う県立高等学校の分校、課程及び学科の廃止、Ⅱ の令和 7 年度県立特別支援学校の編制については、対象校はございません。

次に、補足資料として別紙をつけております。要点のみ説明いたします。参考資料 1 は、北上翔南高等学校の近年の入試の状況です。令和 5 年度の志願者は 156 人、令和 6 年度が 153 人と、2 年連続して 40 人以上の欠員が生じている状況です。

参考資料 2 は、岩手中部ブロック中学校卒業予定者数の推移です。北上市、岩手中部ブロックともに中学校卒業予定者数は減少傾向にあり、今後についても入学者の大幅な増加は見込めない状況でございます。

参考資料 3 になりますけれども、再編計画における学校統合の概要となります。令和 7 年度に開校する南昌みらい高等学校は、両校の特色ある学びを生かした普通科 8 学級 4 学系の学校とすることとし、校舎は現行の不来方高等学校の校舎を活用することとしております。

また、久慈翔北高等学校は、工業の複数の学びの確保及び総合学科の系列を維持した工業科 1 学級、総合学科 5 学級の 1 学年 6 学級の学校とすることとし、独立校舎型校舎制を導入することとしております。

説明は以上になります。よろしくお願いいたします。

○高橋こうすけ副委員長 ただいまの説明に対し質疑、意見等はありませんか。

○斉藤信委員 来年度の県立学校の編制問題ですけれども、盛岡南高等学校と不来方高等学校の統合により、南昌みらい高等学校が創設される。3 学級減となりますけれども、昨年度の入試倍率はどうだったか。盛岡ブロック南部の入試への影響が大きいと考えますが、どう把握されているでしょうか。

○西川高校改革課長 昨年度の入試倍率と統合による入試への影響についてであります、令和 6 年度の入試において一般入試の実質志願倍率は、盛岡南高等学校はの普通科 1.32 倍、普通科体育コース 1.25 倍、体育科 1.0 倍、不来方高等学校、普通科人文理数学系は 1.40 倍、芸術学系は 1.50 倍、外国語学系は 0.94 倍、体育学系は 0.80 倍となっております。

また、入試への影響ですけれども、盛岡南高等学校と不来方高等学校の統合は現行の高

校再編計画に位置づけており、盛岡市内の高等学校への生徒の集中を緩和するとともに、特色ある教育を実践する大規模校を整備することとしております。過去5年間において、盛岡市、矢巾町、紫波町以外の市町村からの入学者の割合は、盛岡南高等学校が25.8%、不来方高等学校が32.2%であることから、統合初年度となる今年度の入試の状況を注視してまいりたいと考えております。

○**斉藤信委員** この不来方高等学校と盛岡南高等学校の統合問題については、盛岡ブロックでもけんけんがくがくの議論があったのです。盛岡南高等学校と不来方高等学校は、どちらも人気があって倍率が高い。言わば生徒数や入学者数の減少による統合ではないのです。盛岡ブロックの中でも倍率が高いです。盛岡南高等学校の普通科の倍率は1.32倍、不来方高等学校は人文理数で1.40倍です。今年はそれぞれの学校で何人が不合格になっていますか。

○**西川高校改革課長** まず、盛岡南高等学校の普通科につきましては1名、普通科の体育コースはゼロ、不来方高等学校の人文理数が1名、それから芸術学系、外国語学系及び体育学系につきましてはゼロという状況となっております。

○**斉藤信委員** 違うのではないですか。志望者数がかなり多いのだから、ゼロや1名とかということではないでしょう。後で精査してください。

そして、盛岡ブロックの議論の中で、紫波郡の校長会からも進路指導が大変だという意見が出たのです。25%とか32%の生徒が盛岡市南部から入学するといったら、結構な比率なのです。私は志望者の多い学校で3学級減とすることは、大変な影響があるのではないのかと思います。計画は決まったということですが、同窓会や現場の先生の懸念が、現実のものになるのではないかと。しっかり対応することが必要だと思います。

それから、普通科8学級とするということですが、中身は不来方高等学校と同じような学系なのです。文理、芸術、外国語、スポーツ科学という形で、倍率もそれぞれ出るので。普通科8学級というのではなくて、文理、芸術、外国語、スポーツ科学、それぞれ倍率が出て受験する。一番矛盾が大きいのは、定員が多い文理学系。ここで不合格になる。その他の学系で定員に満たないところには行ける。そういうことも含めて、私は不合格者数を出してほしいと思っているのです。これは大変深刻な問題だとおもいますが、どのように受けとめ、どう対応しようとしていますか。

○**西川高校改革課長** 当時、南昌みらい高等学校の統合を決めようとしたときの話につきましては、私もいろいろ資料等も見ましたし、新聞等でも拝見したところでございます。そういった中で、盛岡圏域の生徒の数の減少もありつつ、今の学科の系列等を維持する過程において、やはり大規模校が妥当だと当時の教育委員会は判断して、今回の統合に至ったものと認識しています。

○**斉藤信委員** これは、盛岡圏域との進学の間格差といいますか、周辺校の入学者の減少に対応するものですから、大局的には盛岡中心部の学校の学級減は必要だと思います。ただ、一番人気のある学校を統合し、大規模校にするやり方でよかったのか。これは指摘だけに

とどめておきます。

二つ目に、南昌みらい高等学校が新設されるわけですが、不来方高等学校の校舎を活用するわけです。大規模改修をやっていきますけれども、高断熱、高気密でもない。ただの大規模改修にとどまる。こんなことでいいのだろうか。岩手県は、公共施設の大規模改修その他については、基本的には省エネに移行するということになっていますが、なぜ不来方高等学校はそうならなかったのか。体育館の整備については、省エネ対策はどうか示してください。

○佐々木学校施設課長 不来方高等学校の大規模改修、それから新設体育館整備の省エネ対策についてでございますが、不来方高等学校につきましては既存校舎が鉄筋コンクリート造であることから、既に標準的な断熱仕様となっているものでございます。なぜ断熱等の改修をしないのかということでもありますけれども、不来方高等学校の改修につきましては施設の長寿命化改修を目的に行うものでございます。新築、改築する場合には、県有施設の脱炭素化に向けた基本方針に基づき、Z E B R e a d y相当としていくこととしておりますが、そういった趣旨で長寿命化改修としているものでございます。

なお、新設する体育館についてでございますけれども、外壁の断熱性能の強化、高断熱の窓ガラスの採用、高効率な空調、換気設備機器の採用、それからアリーナにおける床放射空調、全照明のL E D化、太陽光発電設備を導入することなどによりまして、Z E B R e a d y相当の基準を満たしたことを第三者評価機関から評価されております。

○斉藤信委員 体育館は新しく整備するということで、高断熱で太陽光発電も設置し、L E D化もする。だから、私は、不来方高等学校と盛岡南高等学校の統合は、本来なら校舎も改築するぐらいの中身だと思うのです。今の校舎を活用するというのであれば、従来どおりの改修ではなく、思い切って今のレベルにふさわしい高気密、高断熱の改修や、太陽光発電の設置をすべきだったのではないのかと思います。そういう検討があったかどうか示してください。

○佐々木学校施設課長 改修においてZ E B R e a d y相当とするためには、例えば二重サッシをさらに高断熱の窓ガラスに改修すること、全ての教室に高効率な空調等を導入するなど、相当な経費が必要となります。したがって、今の長寿命化改修が予算上できる範囲だということで、今回の改修となっているものでございます。

○斉藤信委員 少し残念です。体育館は立派になるけれども、本体の校舎が従来型。標準仕様と言うけれども、国内の断熱の基準は、ほとんど断熱性がないというのが国際的な評価なのです。学校に行けばわかると思うけれども、夏は暑く、冬は寒い。そういう点で、新設校としては大変残念だったということを指摘しておきます。

それから、盛岡南高等学校の跡地については、後期計画の中で盛岡工業高等学校が移転するという計画、構想がありましたが、この点はどのように検討されていますか。

○西川高校改革課長 盛岡工業高等学校の移転計画でございますが、現行の再編計画においては、施設や設備の老朽化を踏まえ、産業人材に関連する幅広いニーズや最先端の工業

の学びに対応できるよう、盛岡南高等学校の統合後の校舎等を活用する計画としております。専門科目の実習等を行うための産業教育のための実習実験施設——産振棟の用地取得、それから建設などの整備のほか、校舎の大規模改修も予定しておりますことから、授業の開始時期につきましては一定期間の時間を要するものと見込んでおります。

○**斉藤信委員** 盛岡工業高等学校が盛岡南高等学校跡地に移転する。そうすると、今検討されている新たな高校再編の中にきちんと位置づけられるということによろしいですか。

○**西川高校改革育課長** もともと今回の南昌みらい高等学校の統合に合わせた計画という認識でございます。

○**斉藤信委員** それは、既に後期計画で計画として決まっているということですね。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○**斉藤信委員** ただ、具体化はないので、いつからいつまでということではなく、今も答弁はありませんでしたね。年次的な計画があれば示してください。

○**西川高校改革育課長** 具体的な年次計画ですけれども、恐らく南昌みらい高等学校の大規模改修の金額から想定すると 100 億円近い金額になる可能性もございますので、その辺につきましてはやはり予算を所管する部局等と調整しながらになりますので、明確な時期については答弁ができませんけれども、やはり用地取得、農地のところも若干ありますので、一定期間はという言葉で答弁させていただきます。

○**斉藤信委員** わかりました。100 億円という話も出ました。100 億円だったらもう改築したほうがいいぐらいの話になるのではないかと思いますけれども、本当にそういう規模であれば、いろんな検討をすべきだと思います。盛岡南高等学校も 30 年ぐらいたっていますか。大規模改修の時期でもあると思うので、南昌みらい高等学校の轍を踏まないようにひとつ考えていただきたい。

久慈翔北高等学校について、久慈東高等学校と久慈工業高等学校との統合でありますけれども、工業学科は 1 学科だけで、機械コース、建設コースの学びを確保すると示されております。これは、どういう形で学びを確保するのか、専門教員の加配措置なども取られるのか示していただきたい。

○**駒込県立学校人事課長兼サービス管理監** 久慈翔北高等学校への加配についてでございますけれども、県教育委員会ではこれまでも各校の実情等を考慮しながら、加配の必要性について検討を行ってきているところです。久慈翔北高等学校におきましても、学校の特色、設置されるコース等を勘案しながら、生徒の学びの確保ができるよう、今後検討を進めてまいります。

○**斉藤信委員** 今日の資料の最後のページです。工業科は、コースにより、複数の工業の学びを確保すると書いていますが、具体的にどうやって確保するのですか。工業科は 1 学科なのです。単純に言えば 1 学科の専門教員しか配置されないわけです。それでは 2 コースの専門教育を保障できないのではないかと。2 年生になってからコースを分けるという話も聞きましたが、2 コースの専門教育の確保というのは加配なしにできないのではないで

すか。

○**駒込県立学校人事課長兼サービス管理監** カリキュラム等の内容につきましては、今後こちらでも精査しながら、教諭の配置、工業科だけではなく、統合後の他の教科とのバランス等も含めながら検討してまいりたいと思っています。

○**斉藤信委員** いずれにしても、統合に当たって、工業科は機械コース、建設コースにより複数の工業の学びを確保すると明記して統合するのですから、私はしっかりした教員の加配などの体制を取るべきだと思います。

そこで、久慈東高等学校は総合学科制であります。今年の入学者を見ると、久慈東高等学校は200名の定員に対して志願者数が119人でありました。119人ということになると、5学級規模の募集で3学級規模なのです。しかし、今回、北上翔南高等学校は総合学科を1学級減らしましたが、北上翔南高等学校は四十何人減で、ぎりぎりのところだった。なぜ久慈翔北高等学校の総合学科は定員減しないのか。2学級少ないのですが、これはなぜですか。

○**西川高校改革課長** 今回1学級以上の定員を割った高校の数は、実は8校ございます。その中で、久慈東高等学校については今統合計画を進めていることから、規則の適用を今回見送ったものとしております。

○**斉藤信委員** シンプルな答弁だけれども、私が言っている実態はそんなに甘くないのです。久慈東高等学校は2学級減なのです。だから、2学級減という実態があるにもかかわらず5学級で、総合学科で、そのままということは、何か特別な配慮をしているのではないですか。

○**西川高校改革課長** これまでも県教育委員会としましては、統合計画のある高校につきましてはそういう感じの、1年とか2年、経過を見送ることとしておりますので、特別に配慮というところまでは至っておりません。

○**斉藤信委員** あわせて、北上翔南高等学校は1学級減なのですけれども、総合学科制というのは本当に必要なのか、全面的な検証が必要だと思います。教育の中身にしても、進学にかかわっても、実態的には進学希望者は普通科と同じ教育をやらないと対応できないのです。だから、私はそういう点で、岩手県はこの総合学科についてはなぜか優先して守っているという感じがするのだけれども、総合学科制度というのは今本当に根本的に検証して、見直す時期に来ているのではないか。総合学科制については、高校再編を考える上でどのように検討されておりますか。

○**西川高校改革課長** 総合学科における課題の一つとして、確かに志願者数が多く一定規模を確保できている学校もある一方、学級数が3学級も確保できていない学校もございまして、現在長期ビジョン策定に向けて県立高等学校教育の在り方検討会議での検討は進めておりますが、やはりさまざまな系列を維持することが困難になっているという状況は県教育委員会としても認識しておりますので、そこをしっかりと踏まえた上で今後の対応について検討して進めてまいりたいと考えます。

○**斉藤信委員** 後期計画の中でも総合学科制は最低3学級は必要だとあります。もう3学級が難しい学校も出てきています。そして、進路や進学の問題でも専門教育ではない専門教育もどきというか、そういう教育なのです。だから、それは工業学科とは明確に違う中身があるのだと思うのです。だから、そういうことが生徒にとっても、そして学校の在り方にとっても必要なのかというのは、しっかり検討していただきたい。生徒数が減少している中で、総合学科制が本当に必要なのかという視点で検討していただきたい。

最後の質問ですけれども、新しい動きとして、先日、岩手の高校教育を考える市町村長懇談会から提言がありました。そして、高校再編の素案の素案のような議論を前回の常任委員会でやりました。先日は素案がまとまったということでお聞きしましたが、この市町村長の懇談会、そしてこの間の議論を含めて、素案の中身について新しく盛り込まれたものがあれば示していただきたい。

○**西川高校改革課長** まず、市町村長懇談会からの提言内容ですけれども、提言内容は5項目あります。一つ目として公立高校と私立高校との連携による教育の充実。二つ目として県立高校の特色化・魅力化の推進。三つ目として既存学校の存続。四つ目として教育上特別な支援を必要とする生徒への対応。五つ目が県政課題等に対応した人材育成ということで構成されております。

1につきましては、私立高校との連携であることから反映は必要ないところと考えておりますが、2から5の提言内容につきましては、先日開催された県立高等学校教育の在り方検討会議においても会議の構成員と意見交換を行ったところであり、検討中である長期ビジョンの内容と方向性についてはおおむね沿ったものと認識しておりますので、長期ビジョンに改めて追加するような項目は現在では予定していないところでございます。

○**斉藤信委員** 最終的な素案の特徴は何ですか。

○**西川高校改革課長** 素案を第5回の会議にかけて、長期ビジョンにしたところですが、いって留学を入れたところが一番大きな改正ポイントだと思っております。

斉藤信委員の質疑の冒頭に、南昌みらい高等学校の不合格者の話がございましたが、こちらについて答弁させていただきます。

盛岡南高等学校の普通科につきましては47人、普通科体育コースにつきましては9人、それから体育科はゼロで、不来方高等学校の普通科の人文学系は75人、それから普通科の芸術学系は25人、普通科の外国語学系は1名、普通科の体育学系はゼロという不合格者の数となっております。

○**飯澤匡委員** ただいま斉藤信委員から総合学科の話が出ましたので、私も問題意識を持ちながら聞きしたいと思います。

以前にもお聞きしたと思うのですが、久慈東高等学校について、今調べたら、2006年に3校が統合し、総合学科が新設されたと報じられていました。新設されてから約18年ですが、この18年間でどのような検証がされたのかももう少し具体的に教えてほしいと思います。先ほどの答弁を聞くと、工業科との間でカリキュラムについても、どのような形態で進む

のかまだ漠然としたままで、よくわからないのですが、何が課題で、このたびの新設校で何がよりよくなるのかを明確にしないと駄目だというのが1点目。

2点目は、一関地域の場合も、比較しますと、一関第二高等学校は総合学科を設置しています。一関第一高等学校が普通科、一関第二高等学校が総合学科。大体一関第一高等学校への進学がなかなか厳しいという人は一関第二高等学校に行って、総合学科に行くのですが、では地元の経済界の方々に対して、これから地域に就職するということも含めて、産業教育の中で総合学科というのはどういう位置づけにしているのか。本当に社会に入っただけに立つような、そういう学びの環境になっているのかどうかということに、私はかなり懐疑的なのです。科目も選択制で、やりたくない科目はやらなくていいわけです。社会に出ると、やりたくないことをやらなければならないのですから、そういうことも含めて、そこはしっかりと検証して、人間形成という意味において、これから地元定着とか、地域の産業界とどういうつながりを持つのかとか、これは工業学科に限らず大きな課題です。総合学科の地域とのつながりという意味において、これから重要な課題になると思っています。その点について、今回どのように考察されているのか、しようとしているのか。その点について伺います。

○西川高校改革課長 まず、久慈東高等学校の関係ですけれども、今回系列を見直して、人文科学、自然、それから食物、介護福祉とさまざまな系列に編制しておりますが、その科目を学ぶ生徒の数が著しく激減しております。こういった科目、系列をこういった形で久慈地域に根差すように残せばいいのかということのをこれまで議論して検討してきたところであり、今回の統合につきましても、その部分を見込んだ上で総合学科の維持と工業高校の建設系のコースを維持したところでございます。

また、総合学科のそもそものあり方について、社会に出てすぐに役立つものになっているかというお話がありましたけれども、総合学科の特徴としましては、入学後早い時期からキャリア教育に取り組んで、生徒の進路に関する意識を高め、産業社会と人間、総合的な探究の時間を相互に関連づけた教育活動の充実した各系列において、進路との関連性を重視した科目設定に取り組むことで、社会に出てすぐに通用するようなキャリア教育として産業教育を実施している状況でございます。

○飯澤匡委員 字面ではそうなっているのですけれども、私もリクルート活動をしておりますが、残念ながらそういう状況にはなっていないのです。これは地元の場合でしか比較できないのですが、一関第二高等学校の場合は福祉系列であるとか、今までの流れに沿って、学びたいという人材も受けるのだらうと思いますが、今回新設校に当たっては急激な人口減であるとか、もっと問題は深刻だと思うのです。そこで、表現が適切かどうかかわからないけれども、位置づけとして、普通学科に対峙した総合学科という印象なのです。いみじくも高校改革課長がおっしゃったように、人口が減っていく中でどういう特徴づけをするのかということは、今の説明はあくまでも設立当時の目的を言ったままであって、現状の部分の部分をどうやって把握しているかということは答弁にはなかったわけです。問題はそ

こだと思うのです。どういうところに特徴を持って人材教育をしていくのか、これは特に県北、沿岸地域にとっては重要な課題だと思うので、今の状況では、単なる普通学科に対峙した総合学科で、自由に選択できて、何となく自由でいいでは、学校を卒業してからどうなるということが見えてこないのです。ここの部分をしっかりと柱に据えて取り組むというところが見えてないと、これからどんどん生徒数も減っていくわけですから、問題がさらに深刻になっていくと思うのです。あまり検討もされていないようだけれども、方針程度でいいですから示してほしいと思います。

○西川高校改革課長　ことし5月に開催しました地区別懇談会においても、それぞれの地域によって、例えば農業の人材育成であったり、県北地区であれば縫製業であったり、それから土木系であったり、それから県南地区では半導体、自動車産業等もございましたが、やはり地場企業にも就職するような生徒を育ててほしいという意見もございましたので、飯澤匡委員の今の御質問の趣旨をしっかりと受けとめて、今後進めてまいりたいと思います。

○飯澤匡委員　最後にしますが、キャリア教育について、確かに即応できる科目、関連づけた科目をやるというのはいいことなのだけれども、企業人が求めているのはしっかりと挨拶ができる人間、しっかりと協調できる人間です。ではそれが勉学の中でどう培われていくかと、これが根本にないと駄目だと思うのです。総合学科の最大の欠点は、基礎的な学習の中でこれだけはやらなければならないというものがあるが多少輪郭がぼやけてしまって、興味のないことはやらなくていいのだとなっている。聞こえはいいです。多様な科目を選択できて、いかにも非常に未来が明るいような、言葉面だけ見ればそうなのだけれども、実際問題、社会に出るとつらいことばかりで、そこにいかに耐え得るかということが大事なので、人材教育という中でその点が抜けているような気がします。私が言っていることはあまりにも目標が高過ぎるかもしれないけれども、こうやってあえて統合に向けてやるということだったら、そこはしっかりと整理して、もう少し腹の底からこういう地域教育も含めてやっていくような方針も、生徒たちや、そして保護者の皆さんにも示していかないと、せつかくの脳を鍛える3年間で少し残念である。私はこれまで総合学科にはそういう印象を持っています。しっかりとやってほしいと思うし、この新設高校に限らず、やはり総合学科については他の地域においても、何が足りて、これからどのような課題があるのかということ、生徒が急激に減少していく中で、もっともっと問題を追求していかなければならないと思います。その点について、最後に教育長に聞きます。

○佐藤教育長　ただいま飯澤匡委員から、総合学科における教育、人間教育、あるいは基本的、根本的な部分でやや輪郭がぼやけているのではないかという、不足している点について御指摘を頂戴したわけであります。総合学科の目的、設置自体の目的は、先ほど担当の課長からお話があったとおり、共通科目とか専門教科、幅広い科目の中から、生徒が自己の興味、関心に基づいて、将来の職業選択を視野に入れながら学んでいくということはそのとおりであります。一方で、確かに生徒減少下で、地域の産業構造とか、地域のニ

一ズを踏まえた今後の在り方、維持する場合にあっても系列がこれでいいのかとか、学びの在り方がこれでいいのかということ、総合学科設置の経緯も踏まえつつですが、国の動向なども見ながら、より広域における在り方とか、それから総合的な専門高校とか他の学科との再編等も含めて長期的なビジョンを考えていく必要があるかというように思っております。この検討会議は、多くの有識者の方々にも入っていただいておりますので、議論を深めてまいりたいと考えております。

○飯澤匡委員 それから、人口減少がもたらしめている問題ですが、今の高校生は、すごくやる気のある子は、私たちの頃と違ってすごく優れています。いろいろ自分で探求して、社会のこともよくわかっている生徒もいます。

しかし、一定の比率でそうではない生徒もいるし、悪い影響を与える生徒もいる。これは昔からそうになっているから、しょうがないです。問題は、人口が減っていて、その中間層の方々が物すごく薄っぺらになっているわけです。これは産業界にとっても大問題で、要は社内教育するにしても、一定程度の人は教育をすれば引っ張られて、いい方に行くのだけれども、ここの部分がぶれてしまうと、完全に社会構造的に駄目なのです。そこをどうやって維持し、いい方向に持ち上げていくかということを真剣に考えないといけない。昔であれば、一定程度の幅があったから、少し上から引っ張ってあげれば、学校の先生も楽だったのです。今は全然そうにはならないです。良いか悪いかになってしまいます。皆さ方も恐らく学校現場でそういう状況にあるというのは御理解していると思うのですが、さらにこれが顕著になっていく。岩手県の子供は素直でいい子が多いわけだから、もっと有為な人材を育てるため、総合学科についてはもう少し目的を明確化してほしい。普通科は勉強して、大学へ行ってという目的があるからいいのだけれども、総合学科の売りをこれからもっと突き詰めていかなければいけないと思うわけです。高校の先生を見ても、自分の得意分野だけやるわけだから、残念ながら幅広くというわけにはいかないですね。その点も踏まえて、総合ということであるならば、総合人材教育ということについてももっと観点をしっかりと持ってやっていただきたいと思います。

新入社員で高卒で入社して、私の経験から言うと、昔であれば二十歳で選挙権を持って、それなりの大人の感覚となるのだけれども、今はそうやって責任を持つ年齢が大体 30 歳ぐらいです。いい人はいいのだけれども、30 歳ぐらいで大体自覚を持って、社会に対する接点を自ら持つていくような感じにはなるのだけれども、いずれみんな長命化になってしまって、そのような状況にもなっているかと思います。何度も言いますが、重要な 3 年間だから、そこで何か目的意識がぼやけてしまうともったいない気がしますので、これはこの機に、教育長からそういう答弁が出たから、もっとわかりやすく検証して、それに備えていただきたいと思います。

○斉藤信委員 今の議論も含めて少し補足的にお話しします。昨年度の高校入試の不合格者が、盛岡南高等学校は 56 人、不来方高等学校は 101 人です。それで、昨年度の入試の入試倍率で、県内で一番高いのが不来方高等学校の芸術学系で 1.50 倍、次が不来方高等

学校の人文理数学系で 1.40 倍、3 番目が盛岡南高等学校の普通科で 1.32 倍。これがベストスリーなのです。統合する学校が応募者数ベストスリーを占めて、そこを統合して 3 学級減という、本当に矛盾に満ちた形になっていると改めて指摘しておきたい。

それからもう一つ、久慈翔北高等学校なのですけれども、入学者数は 3 学級規模です。ところが、資料の 6 ページのところで、久慈東高等学校の系列は、人文科学、自然科学、環境緑化、情報ビジネス、海洋科学、食物、介護福祉、この 7 系列です。こんなにあり得るのですか。それだけの専門的な教師を配置しなくてはならないでしょう。統合するということで、入学者は少ないけれども、5 学級規模をやるということも矛盾だけれども、それに輪をかけて、こんな 7 系列のコースは非現実的ではないですか。これを補足的にお聞きしたい。

○西川高校改革課長 齊藤信委員の御指摘のとおり、確かに久慈東高等学校は県内の中でも一番のコース、系列を持っている学校となります。こちらの系列につきましては、統合前の高校から系列として維持してきたものでもあり、確かに数は多いと思われませんが、前身である高校の状況を踏まえすと適切な規模ではないかと考えておりますけれども、生徒の数がかなり減少しているというのは全くの事実でございます。

○齊藤信委員 統合すると、新しい高校をつくるわけでしょう。そういうときに、新しい高校がどういう高校なのか、何が学べるのか。今の答弁では、それこそ飯澤匡委員が言った 2008 年に総合学科がつくられたときのままやりますという話です。そのままではいけないから統合するのでしょうか。だから、私は、不来方高等学校と盛岡南高等学校の統合もそうだし、久慈翔北高等学校も、新しい高校をつくるというところに本当に心血注いでやる根拠が全く見えないと思います。ここは何も採決することはないから、最終的には教育委員会会議で決めるのでしょうかけれども、今日の議論を踏まえてしっかりした、新しい高校はなるほどと言われるようなものにしていただきたい。2008 年から引きずったものをそのままやりますなどという話をしたら、本当に知恵も何もないと言わざるを得ないのではないかと思います。教育長に最後に聞きましょう。しっかりこれを検討してやってください。

○佐藤教育長 さまざま総合学科中心にあり方についての御指摘を頂戴したところでございます。久慈東高等学校と久慈工業高等学校の統合ということでスタートするわけですが、例えば、スタートした途端に学級減というようなことは避けてまいりました。これまでの学校もそういうようにしてきております。

久慈東高等学校については、御指摘のとおり、多くの系列がこれまでの経緯の中で今現在あります。ただ、そこには、実際問題、学んでいる 2 年生、3 年生がおります。一方で、生徒減少が物すごい勢いで進んでいる実態もありますので、この学校だけではないですが、総合学科のあり方の見直しは必要だと考えております。統合したからといってこの形を保障するというものでは現状ではありませんので、我々としてもよりよい形を探ってまいりたいと考えております。

○高橋こうすけ副委員長 ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○高橋こうすけ副委員長 ほかになければ、これをもって令和7年度県立学校の編制等について調査を終了いたします。

この際、何かありませんか。

○小西和子委員 新採用者の状況についてお伺いいたします。このことについては、県立学校、小中学校、どちらについても回答をお願いします。今年度のスタートは、退職者がなく、余裕を持った人員配置ができるはずだったと思いますが、残念ながら現場の多忙な実態から、このまま働き続けることに不安を抱えて現場を去った教職員が多くいました。260人だったのでしょうか。新採用者については200人程度を確保できたわけですが、ここ数年、採用試験の倍率は低いままであり、精神疾患などを理由に早期退職する若い教職員が出てしまっている状況です。今現場で働いている教職員が現場を去ることなく、元気に働き続けることができる環境を整備する必要があると考えます。

まず、現状についてお伺いします。現時点で精神疾患で病気休業を取得している人がどれくらいいるのか。その理由を含め、詳しくお示してください。特に新採用者、2年目、3年目の方について個別にお伺いいたします。

○大森参事兼教職員課総括課長兼服務管理監 精神疾患による病気休暇及び病気休職の取得状況でございます。直近、令和6年6月末時点の数字を申し上げます。14日以上 の病気休暇を取得している教職員は全体で29名、療養期間が6カ月を超えて休職している教職員は48名となっております。

病気休職に至った教職員で、主な発症要因のうち、職務に起因するものといしましては、人事異動による職場環境の変化でありますとか、多忙、あるいは問題行動のある児童生徒への指導が困難だということ、あるいは同僚などとの人間関係となっております。また、一つの要因に特定されずに、これら複数の要因が重なり発症した者が多い状況というように認識しております。

次に、新採用者等の精神疾患による病気休暇等の取得状況でございますが、まず令和6年度、今年度採用された職員の病気休暇や病気休職の状況はいずれもゼロとなっております。昨年度、令和5年度採用者につきましては、これも同じく6月末時点でございますが、病気休暇取得者が2名、病気休職者はゼロ名。令和4年度採用者は、病気休暇取得者は2名、病気休職者は3名。令和3年度採用者は、病気休暇取得者が2名、休職者4名となっております。

こうした若手職員、採用3年目までの教職員が療養に至った主な要因でございますが、問題行動のある児童生徒への指導や、学級経営を思いどおりに進められないことへの不安でありますとか、児童生徒同士のトラブルとその保護者を含めた対応がうまく処理できずに、精神的に負担を感じたということなどとなっております。

○小西和子委員 やはり精神疾患で病休を取得している人数というのが大変多い状況であるということが、これではつきりいたしました。

それから、理由につきましても、先ほどお聞きしたことと、サポート不足やパワーハラスメントなどもあるのではないかと思います。ですから、任命権者である県教育委員会がきちんとその理由をつかんでおいて、その対策を取っていくことが必要だと考えます。

担任を持っている新採用者、特に講師経験がない新採用者がどれぐらいいるのか。また、新採用者に対して何らかの支援を行う必要があると考えますが、県教育委員会の見解を伺います。支援策を行っているのであれば、どのような支援策を行っているのか伺います。

○佐藤小中学校人事課長兼サービス管理監 新規採用者の状況、そして対策についてでありますけれども、小中、義務教育学校では、本年度の新規採用者 202 名のうち、担任をしているのは 191 名であります。また、そのうち講師を経験したことのない新卒の新規採用者は 111 名おります。同様に、高等学校では、新規採用者 39 名のうち、担任をしているのは 10 名であり、そのうち講師を経験したことのない新卒の新規採用者は 1 名おります。そして、特別支援学校におきましては、新規採用者 23 名のうち、担任をしているのは 4 名であり、講師経験のない者はその中にはおりません。

新規採用者が経験のないまま教材研究、そして授業準備、生徒指導等を行いながら学級経営をすることは、大変負担が大きいということでもありますので、担当の授業時数や校務分掌等を可能な限り軽減しながら、相談体制を充実するなど、手厚い支援を行う必要があるものと認識しております。

そして、採用 1 年目の教員に対する支援についてであります。各校における教務主任や、校内あるいは拠点校のベテラン教員等を中心に、日常の職務遂行過程における相談の支援や、初任者研修等を通じて組織的に新規採用者の支援や育成を図っているところでもあります。また、各教育事務所に配置されております校長経験者の教育相談員が全小中学校を訪問し、直接新規採用者と面談するなどして支援しております。

採用 2 年目、3 年目の教員に対しましては、各教育事務所において、授業づくりや学級づくりに係る研修講座等、学ぶ体制を整えたり、それぞれの教員に対して指導主事を割り当てて、支援や助言をしたりする取り組みを行っているところでもあります。

○小西和子委員 202 人のうち、担任は 191 人、新採者は 111 人ということで、これはかなり厳しいと思います。高校でも講師経験のない方が 1 人いるということ、また高校で 10 人も担任をしているということに驚きましたし、特別支援学校も同じようです。やはり小中学校のこの割合が大きいと思っております。

私も、大学を卒業したばかりで 6 年生の担任になりました。とても大変で、毎日先輩の先生にいろいろと相談したのですがそれでも追いつきませんでした。とても大変です。大変というか、ほかでいきなり一人前の仕事をしなさいという職場や職業はありません。教職員だけだと思っております。とてもつらい思いをして、精神疾患で休んでいる教員がいるということです。

支援策ということでお話があったことは、こういうことが必要ということですが、実際に行っているかどうかは、それぞれの学校によるのかと思います。

御存じかと思えますけれども、昨年度山形県では、新採用者は担任を持たない、持たせない、担任を持つ場合はサポートする人をつけるということを実施したところ、新採用者の病気休職者はいなかったと聞いております。こういう取り組みは、先進県に学ぶべきだと思います。

では、先ほどの質問で答弁をいただいた部分もありますけれども、現場からの報告では、採用1年目のときは支援体制を取ったり校務分掌を少なくしたりしていますが、2年目以降は校務分掌がふえて、サポートも少なくなる傾向にあります。2年目、3年目など初任校勤務の教職員の状況について、病休や早期退職している実態がないか伺います。また、そのような状況について、任命権者としての責任も含め、県教育委員会の見解を伺います。

○大森参事兼教職員課総括課長兼服務管理監 おおむね採用3年目までの若手職員の支援の状況ということでございます。まずは、病気休暇、休職の状況は、先ほど御答弁申し上げたとおりです。

それから、令和5年度の早期退職者の状況です。採用1年目の方は6名、採用2年目の方は4名、採用3年目の方は15名となっております。

新採用者等に対する支援策につきましては、先ほど答弁しました学校や教育事務所にける取り組みのほか、県教育委員会といたしましては精神疾患予防の観点から、特に若手教職員を対象とした各種研修におきまして、メンタルヘルスに関する基礎知識やセルフケアの重要性の理解醸成に努めますとともに、疾病の早期発見、早期対応の観点から、専門医による相談窓口の設置など利用しやすい相談体制の構築と、長時間勤務者に対する産業医の保健指導等を実施しておるところでございます。

さらに、実際に休んだ方、休職者の復職支援の観点から、職場復帰プログラム、いわゆる試し出勤の実施や、保健師の定期的な訪問、電話による復帰後の復職相談支援など、所属の管理職とも連携しながら、療養者の円滑な職場復帰を支援するとともに、再発予防の取り組みを行っています。引き続き、若手職員を含めまして、教職員の精神疾患の予防ですとか職場の復帰に向けて、きめ細やかな対応に努めてまいります。

○小西和子委員 新採用者から、指導教官の言うとおりに仕事をしていると睡眠時間がなくなってしまうと言われたことがありました。私は、とにかく睡眠時間は確保して、それから指導していただく内容によって優先順位をつけてやっていかなければもたないと言いました。指導教官は、それぞれ個別に指導しますので、あれもこれもと指導してくださるのですけれども、新採用者はそれを全てはこなせない。そんなことをしていると潰れてしまうということで、長時間労働というのはそうやって起きているわけです。今、私は学校訪問をしているのですが、どこに行っても人が足りない、あと1人いればという声を聞きます。スクールサポートスタッフは、残念ながら岩手県は1割しか入らなかったのですけれども、そのことと、欠員も相当数います。全国の学校よりも1人少ない状況で、岩手県の学校は頑張っているのではないかと思います。それだけきつい環境の中で踏ん張っていますけれども、1年目、2年目、3年目に、もうたくさんだ、別な仕事を考えようと早く

辞めていく人、それから精神疾患で仕事ができなくなってしまったと辞めている人、そういう実態が先ほどの数値からわかります。

県教育委員会が一生懸命人を増やそうとしていることはわかりました。先日行った学校で、産休代替の方がなかなか入らないというところだったのですが、今度の夏休みに産休代替の方が入ると言っていて、どういう方か聞いたところ、採用試験を受けていない。どこかの企業に勤めていたのを辞めて、臨時の教員として働いてくれるという話をしております。それだけ教職を目指す人が減っていて、そして試験を受けた人も、もう既に底をついているのだということがそういう事実からもわかりました。何とか現場の実態を踏まえて、早期に欠員をゼロにしていきたいと思います。

次に、部活動の地域移行について伺います。幾つかまとめてお聞きします。岩手県内で地域移行を進めている先行例と課題について伺います。

休日の部活動だけでなく、平日の部活動の地域移行についてもどのように考えているのか伺います。

さらに、県立高校の教職員の働き方改革を進める観点から、高校における部活動の地域移行についても伺います。今後どう進めていくつもりなのか、その見通しと県教育委員会の考えを伺います。

○中村保健体育課総括課長 部活動の地域移行についてでございますが、岩手県内において地域クラブ活動への移行を進めている先行例について、岩手県では地域の受け入れ態勢の整備を進めるために、国の事業を活用し、令和3年度は岩手町と葛巻町の2町、令和4年度については岩手町と葛巻町、大船渡市を加えた1市2町、令和5年度については盛岡市、宮古市、大船渡市、西和賀町、九戸村の5市町村、令和6年度については盛岡市、宮古市、大船渡市、矢巾町、西和賀町、一戸町の6市町において、地域クラブ活動のモデル事業を行ってきたところでございます。地域スポーツ団体の整備、充実、移動手段の確保や、新たに生じる保護者の費用負担などの課題があると認識しております。

次に、平日の地域クラブ活動への移行についてでございますが、国のガイドラインにおいて、まずは休日における地域の環境の整備を着実に進めることとしております。また、平日における環境整備については、できるところから取り組むことが考えられ、地域の実情に応じた休日における取り組みの進捗状況等を検証し、さらなる改革を推進するとしております。地域の実情等によって、平日と休日を一体として取り組むこと、平日から先に取り組むこともあり得るため、どのような進め方がその地域の実情等に照らしてふさわしいか、学校、保護者等の関係者から成る各市町村の協議会において、方向性について検討することが必要と捉えております。

次に、高等学校における地域クラブ活動への移行についてでございますが、国のガイドラインにおいて、地域クラブ活動への移行については公立中学校の生徒の活動を主な対象としているところであり、現状では高等学校における地域クラブ活動への移行は想定されていないところです。

国のガイドラインでは、高等学校について、多様な教育活動が行われている状況を踏まえつつ、学校等の実情に応じて、地域連携による学校部活動の改革に取り組むことが望ましいとも示されております。県教育委員会としては、今後は部活動指導員の積極的な配置、地域のスポーツ団体や文化芸術団体との連携など、高等学校における部活動改革の取り組みを進めてまいります。

○小西和子委員 中学校だけではなくて、高校についてもやはり議論を進めていくべきではないかと考えます。

次に、公立中学校の部活動について教員の負担を軽減するため地域クラブ移行についての在り方を考える協議会の第1回が開催されましたが、この協議会の目的は何でしょうか。また、最終的に何を目指していくのか伺います。

○中村保健体育課総括課長 協議会についてであります。今回開催した岩手県における地域クラブ活動の在り方に関する協議会は、本県の公立中学校における学校部活動の地域クラブ活動への移行といった新たなスポーツ・文化芸術環境の整備、具体的には中学生にとって望ましい活動の在り方に主眼を置き、実際その受皿となる団体の体制整備に向けて、国、岩手県の動きなどについて関係者間で情報共有を行うことを目的に設置したところであります。最終的には、地域にとってふさわしいスポーツ・文化芸術環境を整備することを目指しており、県教育委員会といたしましては市町村における取り組みの進捗状況を把握するとともに、市町村に対して必要な支援を行ってまいります。

○小西和子委員 これまで多忙化解消の協議などには労働団体もメンバーに入っていました。先ほど関係団体ということをおっしゃっていましたが、労働団体も関係団体の一つではないかと思えます。教職員の負担軽減、働き方改革を進めるための地域クラブ移行を協議するのであれば、今回の協議会のメンバーにも現場の実態をつかんでいる労働団体を加えるべきと考えます。見解をお伺いします。

○中村保健体育課総括課長 協議会の構成員についてでございますが、国のガイドラインに準じ、新たに整備すべきスポーツ・文化芸術環境に向けた取り組みという観点から構成員を検討したものでございます。円滑に移行が進むよう、地域クラブ活動の適切な運営、効率的かつ効果的な活動の推進に向けて、運営団体や実施主体として想定される団体、あとは指導者を取りまとめる団体、そして生徒を送り出す中学校関係者、保護者代表者、先行事例等を研究する有識者などに構成員を依頼したところでございます。

○小西和子委員 保護者、管理職というお話ですが、実際に子供たちと接している教職員が一番よくわかっているのではないかと思いますので、検討をお願いいたします。

子供たちのスポーツ・文化芸術活動については、行政が責任を持って提供すると考えることが必要だと思います。その体制をどうつくるのかについて、協議会で結論を出していただくことを要望します。

次に、部活動の加入が任意加入となっていており、また部活動延長と呼ばれる教職員の勤務時間外に行われる部活動を一切行わないという学校もあると聞いています。部活動の

地域移行は、教職員の働き方改革がメインであることから、最終的には学校がかかわらない体制、システムにすべきと考えますが、県教育委員会の見解を伺います。

○中村保健体育課総括課長 学校部活動の地域クラブ活動への移行は、地域の子供たちは学校を含めた地域で育てるという意識の下で、生徒の望ましい成長を保障し、地域の実情に応じスポーツ・文化芸術活動の最適化を図り、体験格差を解消することを目指したものでございます。また、新たな地域クラブ活動では、学校部活動の教育的意義や役割について継承、発展させ、さらに地域での多様な体験、さまざまな世代との豊かな交流等を通じた学びなど、新しい価値を創出するために学校教育との連携が必要であると考えております。

今後、県及び各市町村において協議が進み、県内各地において子供たちの新たなスポーツ・文化芸術環境が整備されることで、学校における働き方改革の推進にもつながるものであると認識しております。

○小西和子委員 今後、議論を深める必要があると考えます。

最後に育児短時間勤務や部分休業についてお伺いいたします。こういうものを渡しているそうですね。子育てと仕事の両立支援のための制度についての県教育委員会の見解を伺います。

○大森参事兼教職員課総括課長兼服務管理監 子育てと仕事の両立支援のための制度でございしますが、一例を申し上げますと、3歳までの子を養育するための一定期間の休業を認める育児休業制度のほか、小学校就学前の子を養育するための1日の勤務時間の一部を勤務しないことを認める育児のための部分休業、また小学校就学前の子を養育するため、週38時間45分、フルタイムよりも短い勤務時間で勤務することを認める育児短時間勤務といった制度を設けております。このほか、子を保育するための育児時間休暇や、子を看護するための看護休暇、予防接種や健診介助のための乳幼児介助休暇などの特別休暇も設けているところでございます。

○小西和子委員 岩手県教育委員会で作成している、教職員のための子育て応援ハンドブックは、令和6年4月に改訂版が出されました。今年度は管理職が該当者にこれをきちんと手渡して、こういう制度がありますと示しているということは、大きな前進だと思っております。新たに相談窓口や苦情窓口が明記されており、育児休業等の取得を希望する職員が円滑に請求できるような体制を構築しようとする県教育委員会の姿勢が感じられます。

このハンドブックの12ページには、育児休業の制度活用例が書かれておりまして、その部分を少し深掘りしたいと思います。育児休業後も、育児短時間勤務や育児部分休業を活用して、小学校就学前の子供を養育しながら、共働き家庭でも仕事と家庭の両立ができるような制度活用例が紹介されています。しかし、実際に育児休業中や復帰された教職員の方に話を聞くと、管理職に育児短時間勤務制度を利用したい旨を相談したところ、うちの学校規模では難しいと申請に難色を示された。育児短時間勤務をしてもいいけれども、学級担任は持ってもらえと言われ、勤務時間が終了してから学級担任としての業務をした

り、帰宅後に自分の携帯電話で保護者対応をせざるを得ない状況になっていたり、仕事と家庭の両立をサポートできる体制になっていないという現状があります。

また、この制度自体の認知度が低いため、今まで職場で利用している人を見たことがない、育児短時間勤務を取ると職場の同僚から迷惑だと思われるのではないかと、代替者が入らなければ職場に迷惑がかかるから利用は諦めようといった当事者の声も聞かれます。ということは、子供をもう一人欲しいけれども、これでは無理だということにもなりかねないわけです。

県教育委員会としては、制度活用を促進していきたいという狙いがあるのだと捉えています。2023 年度に育児短時間勤務制度や育児部分休業を利用した教職員は何人いるでしょうか。また、今年度4月から利用している教職員は何人いるのか伺います。

○大森参事兼教職員課総括課長兼服務管理監 制度の利用状況でございますが、令和5年度中に新たに育児短時間勤務を取得した教職員は県教育委員会全体で8名、部分休業を取得した教職員は県教育委員会全体で29名となっております。今年度、新たに育児短時間勤務を取得した教職員は全体で6名、部分休業を取得した教職員は全体で19名となっております。

○小西和子委員 育児短時間勤務制度を利用しているのに担任をせざるを得ないという状況は、短時間勤務を希望している再任教職員が職場にふえてきて、担任を持たせることができないため、子育て世代の若者が短時間勤務を希望しても担任をしなければならない実態があるからだと考えます。2023 年度末は、予想を超える定年前退職者が出ました。フルタイムで働くのは厳しいが、育児短時間勤務を利用したい子育て世代の教職員をサポートしたいという退職者もいるのではないかと考えます。育児のための制度を活用しやすくするための環境整備について、県教育委員会としての考えを伺います。

○大森参事兼教職員課総括課長兼服務管理監 育児の制度を活用しやすくするための環境整備でございますが、県教育委員会では仕事と子育ての両立を進めるために、今年度新たに男女を問わず出生予定のある教職員に、子育てと仕事の両立支援計画シートの作成を求めることとしまして、教職員の育児短時間勤務などの利用希望や、特に配慮してほしい事項を把握した上で、所属長が教職員と面談を実施する取り組みを始めたところでございます。

また、代替職員というところでございますが、退職した教職員の活用を含めまして非常勤講師等の確保に努めているところでありまして、令和5年度は39人の退職教職員を産前産後休業、育児休業の代替職員として任用したところでございます。非常勤講師の確保に非常に苦勞しておりますけれども、文部科学省の人材バンクの活用によって臨時的任用教員の成り手の情報を収集したり、ハローワークへの求人募集、あるいは採用試験の不合格者への早期の声かけ、ペーパーティーチャー説明会、研修会の開催など、あとは今年度から新たにX——旧ツイッターで講師等の募集情報をリアルタイムで発信するといった取り組みも行っているところでございます。こうした取り組みを進めながら、教職員が安心し

て育児休業等の制度を利用できますように、引き続き子育てと仕事を両立できる職場環境づくりに精いっぱい取り組んでまいりたいと思います。

○小西和子委員 このように育児に関してもそうですし、学校現場の多忙な状況もそうですけれども、スクールサポートスタッフも残念ながら1割しかいない。やはり人が足りないということで、ここは補正予算を組んでも各学校に教職員を増やすような考え方をしないと、現場の教職員は本当に疲弊しております。また、次年度の退職者も予想よりもふえるかもしれません。

そこで、教育長に伺います。ぜひ人を増やすこと、先ほどの子育て世代もそうですし、老骨にむちを打って頑張っているベテランの先生方もいます。あと1人いればという声があちこちから聞こえますので、何とか人を増やしていただきたい。そのことを教育長にお伺いいたします。

○佐藤教育長 小西和子委員からまさに学校現場の厳しい状況についてお話を頂戴したところでございますし、我々もそういう環境下で一生懸命働いている教職員には感謝しつつ、本県の教育がさらによくなるような施策を展開しようと努力をしております。特に育児短時間とか、部分休業とか、子育てしやすいような育児のための制度、活用しやすい環境整備ということでの御答弁も差し上げたところでありまして、人の手当ても含めてですが、そういうことをしていくことが次の教職員希望者を増やしていくということにつながるということは承知しております。さまざまなPRもしつつ、先ほど御紹介のありましたパンフレット等で、育児休業、部分休業等取れますよ、取ってくださいということもお話するとともに、男性職員の育児休業の取得促進ということでも、知事部局、県警察本部含め、相当程度進んでいるということも御指摘いただいているところで、これも一層進めていこうということで、県教育委員会としてもPRを進めているところでございます。

人の確保ということについては、財政当局とのやり取りもございますが、我々として説明できるところは説明を尽くして、教育現場の環境がよくなるようにさらに取り組んでまいりたいと思います。

○斉藤信委員 最初に、県立盛岡第四高等学校における生徒の成績会議資料等の誤配信問題についてお聞きします。

これは、7月6日及び7日に新聞でも報道されました。事実経過と学校の対応について示してください。

○武蔵教育企画室長 盛岡第四高等学校における生徒の成績会議資料の誤配信の問題についてでございます。こちらの事実経過と学校の対応についてのお尋ねでございますが、この事案は、7月3日、担当教員が授業課題を生徒に配信しようとした際、同日開かれました成績会議で使用した作業フォルダー内の成績会議資料を誤ってマイクロソフトTeamsの掲示板に投稿したという事案でございます。当該教員が投稿からおよそ5分後に生徒からの指摘を受けて掲示板の投稿を削除いたしましたが、会議資料のファイル本体が削除されていなかったことから、Teams内に存在していたため、翌朝職員が気づき削除す

るまでの約 16 時間にわたり、閲覧できる状態にあったというものでございます。

学校におきましては、翌 7 月 4 日、学年集会及び全校集会を開きまして、生徒への説明と謝罪を行いました。また、全校生徒を対象としたアンケートを実施し、当該資料についての閲覧の有無等について調査をいたしました。その結果、成績会議資料の画像データを所持していた生徒についてはデータの削除を依頼し、削除してもらったということになっております。

また、翌 7 月 6 日、学校主催による保護者説明会が行われまして、保護者に対する説明と謝罪が行われたということになっております。

○**斉藤信委員** 成績会議資料とはどういうものですか。

○**武蔵教育企画室長** 当該事案において閲覧可能となった成績会議資料については、生徒 169 名分の出欠状況あるいは成績等が掲載されていた資料ということです。

○**斉藤信委員** 成績順位も含めて出ていましたね。

そして、学校は翌日に 2 学年集会で経緯の説明と謝罪を行った。あわせて全校集会を開き、校長から状況説明と謝罪をした。そして、全生徒を対象にしたアンケートを実施していますが、このアンケート結果を示していただきたい。

○**武蔵教育企画室長** 全校生徒を対象とした緊急アンケート調査の結果でございます。アンケートを行いました結果、まず成績会議資料ファイルを見た、閲覧したという生徒が 38 人、このファイルをダウンロードした生徒はおりませんでした。また、スクリーンショットをした生徒が 6 名、このうち個人情報が記載された箇所のデータを所持していた者が 5 名、表紙のみを持っていた者が 1 名、それから SNS に投稿した生徒が 1 名となっております。なお、この SNS に投稿した生徒については、先ほど申し上げました表紙のみを保持していた生徒が表紙を投稿したという結果になっております。これらの生徒に対しては、データ等の削除を依頼し、教員が削除を確認したということになっております。

○**斉藤信委員** とても重要な個人情報がこういう形で誤配信される。個人情報保護の対策に問題はなかったのか、この原因、そして対策はどのように取られているのでしょうか。

○**武蔵教育企画室長** 今回の事案の原因、問題、それから対策についてのお尋ねでございます。

まず一つ目は、取り扱いに注意が必要である成績情報が学習課題と取り違えられる場所、作業のフォルダーで扱われていたということが今回の事案の大きな問題であったと認識しております。この点に関しましては、県教育委員会といたしまして、取り違えが起こりにくい仕組み、すなわち今回の事案で申し上げますと、作業フォルダーの区分けを改善したところでありまして、その取り扱い手順について 7 月に全学校に対し通知をしているところです。

また、二つ目でございますが、学校教育現場においては ICT を有効に活用した取り組みが進んできている一方で、教員の習熟度に差が出ているということも課題の一つであり、今回の事案の発生の一つの要因にもなったと捉えております。その対応につきましては、

県立総合教育センターの研修、あるいはG I G Aスクール運営支援センターが行う学校の訪問研修などを利用いたしまして、T e a m s の操作研修も含めて研修機会を創出し、職員のスキルのアップに努めることとしております。

○**斉藤信委員** これによりどういう被害が発生したのか。また、どのように受け取っていますか。

○**武蔵教育企画室長** 今回の事案につきましては、先ほど御答弁申し上げましたとおり、生徒の個人名が掲載された出欠や成績情報が誤配信されたということでございますので、個人情報保護の観点から生徒に対する被害が生じたという認識でございます。個人情報が出回ってしまった生徒につきましては、学校においてその生徒に対する心のケアですとか、相談に応じるように対応しているところでございます。

○**斉藤信委員** 保護者説明会ではどういう意見、質問が出されて、学校はどうか対応しているのでしょうか。

○**武蔵教育企画室長** 盛岡第四高等学校における保護者説明会の概要についてでございます。まず、校長から状況の説明、それから謝罪の後、誤配信した成績会議資料に係るデータの削除を依頼し、不安を抱える生徒には申し出るよう伝えたことを保護者の皆様に御説明を申し上げました。

保護者の皆様からは、御意見といたしましては、成績会議資料にはどのような情報が掲載されていたのかという中身についての御質問、あるいは管理体制に不備はなかったのか、それから外部へ情報が流出していないかといった御質問、またT e a m s の操作に係る研修はきちんと行われていたのかといった御質問などがありました。

また、今後の学校の対応といたしまして、再発防止のため研修の実施ですとか、情報セキュリティポリシーの遵守の徹底、ファイルの管理方法の改善を行うという旨の説明をいたしましたところでございます。

○**斉藤信委員** 7月3日の17時頃に事案が発生しました。県教育委員会にはいつ、何時に報告があつて、県教育委員会はその後どのような対応をしてきましたか。

○**武蔵教育企画室長** 県教育委員会に対する報告の経過でございます。7月4日午前10時20分頃、校長から電話にて報告があり、事案を確認いたしました。その際、校長から保護者説明会を開催する方針である旨を告げられたことから、まずはしっかりと経緯、原因を調べて、整理した上で適切に対応するよう指示したところであります。また、翌7月5日午後には、本庁職員3名を盛岡第四高等学校に派遣いたしまして、状況の把握や学校の支援等を行ったところであります。また、7月中旬になりますけれども、県立学校長宛てに、再発防止のための取り扱い手順等について記した通知を発出し、再発防止に努めるよう指示したところでございます。

○**斉藤信委員** 7月17日に県教育委員会教育企画室長名で各県立学校長に通知がされております。私はこれを見てびっくりしたのですけれども、情報セキュリティインシデントの発生についてという通知ですが、令和6年6月中旬から7月上旬にかけて、県立学校にお

いて3件のインシデントが連続して発生していますと記載されていました。3件発生しているのです。他の2件は、どこで、どのようなインシデントが発生したのでしょうか。

○武蔵教育企画室長 7月17日付県立学校長宛て通知いたしました際、各学校に周知いたしました3件のインシデントの内容について御説明いたします。

この3件のうち1件については、この盛岡第四高等学校の事案でございます。

もう一件につきましては、大船渡高等学校学校の事案で、ホームページ上に行事予定を掲載しようとして、誤って進路指導資料を掲載していたということです。概要を簡単に申し上げますと、担当教員が学校ホームページ上に行事予定ファイルをアップロードしようとした際、作業フォルダーの中にあった進路指導資料を誤ってアップロードしたというものですが、ホームページを閲覧した保護者からの通報で発覚し、およそ4時間にわたって閲覧可能な状態となっていた事案でございます。

また、3件のうちもう一件でございますが、こちらは住田高等学校における事案でございます。こちらはオンラインで面談するため、電子メールにて保護者宛て通知表を送信した際、メールアドレスを誤記したという事案でございます。こちらについては、電子メールの着信を待っていた保護者から資料が届かないという連絡をいただいて誤配信が発覚した事案でございます。

○斉藤信委員 住田高等学校の事案は、通知表を別の保護者に送信してしまったという、本当に個人情報にかかわる重大な問題だと思いますが、大船渡高等学校の場合には進路指導資料を誤ってアップロードしたということで、個人情報については漏れたということはないのでしょうか。

○武蔵教育企画室長 先ほどの住田高等学校の事案は、別な保護者へ送付と申し上げましたけれども、メールアドレスを誤って配信したということで訂正させていただきます。

進路指導資料の事案についてでございます。こちらについては、大学の合格者数ですとか合否状況、あるいは産業別の就職先などの数値がまとめられた統計資料でございまして、個人情報の記載はございませんでした。

○斉藤信委員 7月17日の県教育委員会の通知は、6月中旬から7月上旬にかけて県立学校において3件のインシデントが連続して発生したということでした。Teamsはかなり前から使用していると思うのですが、昨年度は事故の発生はなかったのでしょうか。

○武蔵教育企画室長 情報インシデントの発生についてでございますけれども、令和5年度の報告はございませんでした。

○斉藤信委員 盛岡第四高等学校の問題で大変だと思ったのですが、事件の性格は違いますが3件発生していた。住田高等学校は、メールアドレスを間違えたから、どこにも送信されなかったということになるのですか。

○武蔵教育企画室長 メールアドレスの誤記ということで、送信されなかったという返信がなかったということでございますので、いずれかの元に配信されたものと思料されます。

一方で、誤配信をした旨の連絡などを重ねて送ったところ、返答がないというところでございまして、ふだんは使用されていないアドレスに送った可能性が高いものと捉えられております。

○**斉藤信委員** 個人情報漏れる、誤配信されるということをは当に重大な問題であり、大体がヒューマンエラーが原因です。だから、個人情報にかかわっては、やはりヒューマンエラーが起こらないようなシステム、そして管理体制が必要なのだと思うのです。これが1点です。

もう一つ、謝れば済む問題なのかということです。盛岡第四高等学校も全校集会やその他の場で謝罪しているのですけれども、謝れば済むものなのか。大企業も、膨大な情報が漏れいしても謝って終わりです。これは、事故報告が教職員課には行っていると思うけれども、これは謝れば済む問題なのですか。どのように教職員課として対応するのですか。

○**大森参事兼教職員課総括課長兼サービス管理監** サービス管理監として御答弁申し上げますが、いずれ事案の概要について、いわゆる関係職員の処分という観点で我々の中で検討しております。しかるべき時期にしかるべき対応をしたいと思っています。

○**斉藤信委員** 私は、やはり問題の性格をはっきりさせる必要があるのだと思うのです。個人情報を守れなかった、漏れいしたということは重大な問題で、心のケアの取り組みなどいろいろやっているけれども、被害を与えている問題だと思います。盛岡第四高等学校の場合には、成績資料という最も重大な個人情報が漏れいしたという点でこの問題の重大性と、再発防止の徹底をしっかりとやっていただきたいし、ほかの2件も調べたら出てきたということだけでなく、やはり公表して、そういう問題が起きていることを警告にしなければだめだと思うのです。事故は隠さないで、なくしていくというようにしないと、知らされて初めて、そんなこと起きていたのかということではだめなのだと思うのです。そういうことでやっていただきたい。

もう一つ、7月14日の読売新聞に、学習端末について、子供のデータ不適切管理と、企業が直接取得していたという記事がありました。岩手県の場合、学習端末とその個人情報の管理はどのようになされていますか。読売新聞が指摘しているような、外部の企業に管理を委託しているということはあるのかどうか、このことを最初に示してください。

○**武蔵教育企画室長** 生徒の個人情報の取り扱いについてでございます。まず、県教育委員会といたしましては、生徒の個人情報の中で授業で扱われる学習課題や成果物などの機密性の低い情報については、既にクラウドサービスや外部サービス等で扱われております。このようなサービスにおいて、どのようなデータを集めて利用されるかについては、各学校においてそのデータの機密性に応じて、生徒や保護者に明示して取得しているものでございます。

また、学校活動におけるクラウドサービスや外部サービス等の利用に伴い民間事業者に対して提供される各種データにつきましては、生徒や保護者の理解を得て適切に利用されるよう周知しているところでございます。

○**斉藤信委員** クラウドサービスや外部サービスを利用している。読売新聞で問題になった企業は株式会社リクルートです。リクルート社は、子供の個人情報を直接取得して管理しており、取得した一部のデータは保護者に十分な説明もないまま、海外の事業者へ委託されていたということで、文部科学省が近々全国調査をする予定だという報道です。岩手県では今どこのクラウドサービスを活用しているのか、外部サービスはどこの外部サービスを利用しているのか、これを示してください。

○**武蔵教育企画室長** 岩手県が利用しているサービスで民間事業者委託しているもの、民間のサービスを利用しているものの例でございますけれども、例えば全県的な展開を今進めております校務支援システムであるとか、AWS——アマゾン・ウェブ・サービスにおいて、そういった民間事業者のサービスを利用した取り組みを進めているところでございます。

○**斉藤信委員** どこの民間のサービスを利用しているかと聞いているのです。

○**武蔵教育企画室長** 手元に資料がございませんので、後ほど資料提供させていただきたいと思います。

○**中村高校教育課長** 高等学校で利用しております校務支援システムにつきましては、株式会社システムディという会社のものを使っているところです。

○**斉藤信委員** システムディ社はどこの系列のシステムですか。海外にかかわるものはないのでしょうか。

○**中村高校教育課長** 京都府にある会社で、日本の会社です。

○**斉藤信委員** いずれにしても、しっかり調べて教えてください。そして、読売新聞がこういう報道をして、文部科学省も全国調査をすると言っているわけだから、そういう委託をしているクラウドサービスや外部サービスは、やはり県教育委員会も自主点検をして、個人情報をしっかり守るという対策を徹底していただきたい。

それにかかわって、教育D Xで学習端末の利用も進んでいるけれども、部分的にスマートフォンやタブレットの活用が子供の健康や学力にどう影響しているか、これ学力調査のときにも調査をされています。いろいろなデータが出ていますが、どのように受けとめているのでしょうか。

○**伊藤学校教育企画監** スマートフォン等の子供の健康、学力に対する御質問でございました。まず、視力等の健康に関しましては、最近行いました文部科学省の調査によりますと、スマートフォン等の電子機器の利用について、これ一律に視力低下や近視の新規発症に関連が大きいとは言えないという見解が示されているところではございます。

他方で、視力低下や近視などの新規の発症予防については、スマートフォンだけでなく、テレビや書籍といったもの全般について、長時間近くで見ることに気をつけることが重要といったような見解も示されているところでございます。

続きまして、学力に関してでございます。先般結果が公表されました令和6年度全国学力・学習状況調査によりますと、主体的、対話的で深い学びの視点からの授業改善を進め、

課題の解決に取り組んでいる学習活動となっている学校は、そのような学習場面でのＩＣＴ機器の活用頻度が高い。そして、この両方に取り組んでいる学校の児童生徒については、正答率が高い傾向が見られるという分析が示されているところでございます。

○齊藤信委員 視力の低下については、視力 1.0 未満の子供は４割でしたか。大変な比率になって、言わば視力の低下というのは万病のモトなのだと、将来的には緑内障などを発症する可能性が大きくなるのだという報道もありました。

それとあわせて、学力調査でスマートフォンの利用時間の調査をされていると思うのだけれども、その結果もわかっていたら示していただきたい。

○伊藤学校教育企画監 齊藤信委員御指摘のとおり、学習状況調査では、スマートフォンの利用に関しても調査を行っているところでございまして、具体的に申し上げますと、平日に１日当たりどれくらいの時間、携帯電話やスマートフォンでＳＮＳや動画視聴などをしていますかと質問がされているところでございます。児童生徒がこれに対して答えて、回答と評価の平均正答率というものを掛け合わせて分析してみますと、やはり視聴時間が長ければ長いほど平均的な正答率が下がっていく傾向にあるといったようなところが分析で示されているところでございます。

○齊藤信委員 利用時間の実態はどうか。

○伊藤学校教育企画監 利用時間の実態につきましては、申し訳ございません。今平均で何時間使っているというところは手元に資料がございません。

○齊藤信委員 後で示してください。

最後に学校給食の実施状況で、完全給食になっていないところはどこなのかお聞きします。

もう一つ、地産地消の学校給食の実施状況をお聞きします。

○中村保健体育課総括課長 初めに、県内の市町村立学校の学校給食の実施状況についてでございますが、令和５年５月１日現在の調査結果では、完全給食を実施していないのは３市町村となっております。具体的には、盛岡市は一部の中学校がミルク給食となっており、１０校、３,３６４名。八幡平市と葛巻町は主食を持参する補食給食となっており、八幡平市では小学校１０校で８８６人、中学校４校の４５１人。葛巻町は小学校４校、１５０人、中学校３校の９２名となっております。

続きまして、地産地消についてでございますが、文部科学省の調査によると、地場産物の使用状況についてでございますが、令和５年度の金額ベースの利用割合で、本県は５９.３％、全国平均５５.４％と比較して３.９ポイント上回っている状況でございます。

○齊藤信委員 ３市町のうち、一番問題になるのは盛岡市だと思うのです。盛岡市の１０校は、完全給食ではなくランチボックスです。調べてみたところ、２４.５％の生徒がランチボックスを利用しています。４分の１しかランチボックスを利用していない。あとは弁当を持ってくるか、持ってこないか。これはもう学校給食が成り立たない。学校給食は、教育の一環であり、子供の成長や健康を保障する、そして食育でもある。こういうことが放置されていることについて、岩手県も実態を聞くだけではなくて、きちんと対応する必要がある。

あるのではないかと思います。

それから、地産地消について聞きましたけれども、岩手県の農林水産部の地産地消の取り組みに関する調査で、注目したのは有機農産物を活用しているという学校が12校、今後活用を検討するというのは23校ありました。

○高橋こうすけ副委員長 御発言の途中でありますが、斉藤信委員に申し上げます。議事の進行に御協力願うため、質疑はまとめて、かつ簡潔にお願いいたします。

○斉藤信委員 そういうことをきちんとやるべきだと思うけれども、いかがですか。

○中村保健体育課総括課長 有機農産物については、既に活用しているのは12施設、今後検討していくのが23施設となっております。一方、調査において、学校給食に有機農産物を使用するに当たっては、価格が高いとか、仕入れが困難といった課題も挙げられます。このような課題を解決しながら取り組んでいくべきと考えます。

○高橋こうすけ副委員長 ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○高橋こうすけ副委員長 ほかになければ、これをもって本日の調査を終了いたします。

なお、9月3日に予定しております閉会中の委員会についてであります。さきの委員会において決定いたしましたとおり、図書館の運営状況等について調査することとしておりますので、よろしくお願いいたします。

以上をもって本日の日程は全部終了いたしました。本日はこれをもって散会いたします。